

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年4月1日
【会社名】	オプテックス株式会社
【英訳名】	OPTEX Company,Limited
【代表者の役職氏名】	取締役会長兼代表取締役社長 小林 徹
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市におの浜四丁目7番5号 (同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って おります。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	滋賀県大津市雄琴五丁目8番12号
【電話番号】	077(579)8000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理統括本部長 東 晃
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年3月28日開催の当社第36回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金15円00銭

第2号議案 定款一部変更の件

変更箇所

定款第2条 目的

変更内容

「電気工事、電気通信工事および機械器具設置工事の調査、設計、施工および監理ならびにそれらの請負」の追加と一部表現の変更、字句の修正。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、黒田 由紀男、村瀬 一郎を選任する。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

監査役を退任する松村 保男氏に対し、退職慰労金を贈呈する。

また、本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、在任中の小林 徹、神崎 清賢、東 晃、上村 透、柴田 昌彦、今井 貴之、桑野 幸徳の各取締役および在任中の尾迫 勉、第3号議案の承認により重任する村瀬 一郎の両監査役に対し、それぞれ就任から本総会終結の時までの在任中の功労に報いるため、退職慰労金を打切り支給する。その贈呈の時期は各取締役および各監査役の退任時とし、その具体的金額、方法等は取締役は取締役に、監査役は監査役の協議に一任する。

第5号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

各事業年度において、取締役（社外取締役を除く。）に対して、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を発行する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	125,321	1,044	0	可決（96.9%）
第2号議案	126,334	35	0	可決（97.7%）
第3号議案				
黒田 由紀男	125,797	157	0	可決（97.3%）
村瀬 一郎	122,488	3,466	0	可決（94.7%）
第4号議案	107,203	19,166	0	可決（82.9%）
第5号議案	106,154	17,520	2,695	可決（82.1%）

（注）1．各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案、第3号議案、4号議案及び第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の2以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 賛成率の計算方法は次のとおりです。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができない一部の議決権数は加算しておりません。

以 上